【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2026年11月12日
【中間会計期間】	第144期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	神姫バス株式会社
【英訳名】	SHINKI BUS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　長尾　真
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市北条口１丁目17番地
【電話番号】	079（223）1243
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　酒井　一哉
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市北条口１丁目17番地
【電話番号】	079（223）1243
【事務連絡者氏名】	経営企画部長　　酒井　一哉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第143期 中間連結会計期間	第144期 中間連結会計期間	第143期
会計期間		自2025年４月１日 至2025年９月30日	自2026年４月１日 至2026年９月30日	自2025年４月１日 至2026年３月31日
売上高	（百万円）	26,358	26,370	55,580
経常利益	（百万円）	1,316	518	4,434
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益	（百万円）	894	217	3,158
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	1,497	626	4,551
純資産額	（百万円）	50,783	53,963	53,670
総資産額	（百万円）	68,309	75,578	74,564
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	74.15	17.98	261.64
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	74.3	71.3	71.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	3,278	1,977	4,793
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△3,078	△1,409	△7,165
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△693	△989	2,390
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	5,461	5,551	5,972

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３.当社は、2025年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善を背景に緩やかな回復基調で推移したものの、中東情勢や米国の景気動向の不透明感、為替変動、人手不足に伴う人件費の高騰や、物流コストの上昇に加え、金利の上昇など企業経営を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

当社グループの主要な事業基盤である兵庫県経済は、物価上昇に伴う節約志向の強まりなど一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復しました。雇用情勢は、有効求人倍率が全国を下回る一方、運輸業などでは人材の確保が引き続き課題となっております。

インバウンド需要は、中東情勢や中国からの訪日客の減少により全国・関西で前年を下回りましたが、兵庫県では神戸空港の国際線増便や海外の旅行予約サイトにおける注目旅行先への選出など、訪日客の関心が広がりつつあります。

このような状況の中、当社グループにおいては2025年度を開始期とする中期経営計画に定める基本方針「持続的成長を支える既存事業の強化と成長事業の開拓・拡大」に基づき、自動車運送業では需要実態に応じた既存路線の増強や重点戦略エリアに位置付ける神戸エリアから大阪方面への新路線の開拓、不動産業では不動産開発事業への投資に向けた開発用地の探索、旅行貸切業ではインバウンド需要の獲得など各種施策の遂行に向けた取組みを実施しました。

大阪・関西万博の特需剥落が前年同期比での減益要因となったものの、万博終了後の自動車運送業における積極的な増便や復便などの施策が奏功したことにより、当中間連結会計期間の業績は当初計画を上回る進捗となりました。

a. 財政状態

（資産）

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,014百万円増加し、75,578百万円となりました。増減の主なものは、有形固定資産の増加1,365百万円、投資その他の資産の増加630百万円、分譲土地建物の増加573百万円、受取手形、売掛金及び契約資産の減少1,595百万円、現金及び預金の減少421百万円などであります。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べ721百万円増加し、21,615百万円となりました。増減の主なものは、未払金の増加437百万円、その他流動負債の増加377百万円などであります。

（純資産）

純資産は、その他有価証券評価差額金の増加443百万円、利益剰余金の減少144百万円などにより、前連結会計年度末に比べ292百万円増加の53,963百万円となり、自己資本比率は71.3%となりました。

b. 経営成績

当中間連結会計期間の売上高は前年同期比12百万円（0.0%）増の26,370百万円、営業利益は前年同期比721百万円（57.3%）減の537百万円、経常利益は前年同期比798百万円（60.6%）減の518百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比677百万円（75.7%）減の217百万円になりました。

セグメントの経営成績は次の通りであります。売上高、営業利益はセグメント間の内部売上高又は振替高控除前の金額であります。

（自動車運送）

路線バス部門においては、4月に三田・大阪線において増便を実施し通勤・通学などで利用されるお客様の利便性向上を図りました。また、定期券の販売が好調に推移したこと、「GLION ARENA KOBE」のイベントにおける臨時輸送の増加などにより増収となりました。

高速バス部門においては、前期の大阪・関西万博会場へのアクセスバス関連の運行がなくなったことによる反動減が大きかったものの、松江出雲線の増便や、高知線・関空線の復便などにより収益の確保に努めました。

車両管理部門においては、スクールバスなどの新規受注や既存契約の増額改定などにより増収となりました。

タクシー部門においては、配車アプリの活用により稼働率が向上し増収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比54百万円（0.5%）減の11,702百万円となりましたが、バス車両の高額修繕の増加による修繕費や処遇改善による人件費など費用の増加により営業損失は328百万円（前年同期は営業利益238百万円）となりました。

自動車運送収入（神姫バス㈱）

部門別	当期累計期間 （2026年４月１日～2026年９月30日）	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
路線バス部門	5,748	+4.3%
高速バス部門	1,483	▲21.1%

（車両物販・整備）

車両物販部門においては、車両の使用年数が長期化される傾向に伴う整備機会の増加や部品価格見直しなどにより増収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比281百万円（5.5%）増の5,385百万円となりましたが、人件費の増加などにより営業利益は44百万円(11.0%)減の358百万円となりました。

（不動産）

賃貸部門においては、2026年２月に新たな賃貸マンションが完成したことなどにより増収となりました。住宅部門においては、注文住宅の引き渡し件数が減少したことなどにより減収となりました。建設部門においては、温浴施設の大規模改修工事などの建替工事を受注しましたが、前期の金属系工場や障害者支援施設などの新築工事の反動により減収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比392百万円(10.6%)減の3,294百万円、営業利益は３百万円（0.5%）減の715百万円となりました。

不動産　主な部門別営業収入

部門別	当期累計期間 （2026年４月１日～2026年９月30日）	
	営業収益（百万円）	対前年同期増減率（%）
賃貸部門	1,272	+5.7%
住宅部門	659	▲4.7%
建設部門	734	▲36.0%

（レジャーサービス）

サービスエリア部門においては、売場改装により客単価が増加し増収となりました。飲食部門においては、８月に「豚と炭火。こぶた家」の２号店を開業し、オープン景気や夏休み需要を背景に売上を伸ばしました。ツタヤFC部門においては、４月に撤退した音楽レンタルに代わって強化した商品の販売が好調に推移し増収となりました。その他、淡路島で運営する物産館「AWAJI EARTH MUSEUM」における飲食、物販ともに集客数、客単価が増加し増収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比121百万円(4.8%)増の2,675百万円、営業損失は７百万円(前年同期は営業損失20百万円)となりました。

（旅行貸切）

旅行部門においては、海外OTA（注釈１参照）からのインバウンド手配が増加しましたが、前期業績を牽引した「大阪・関西万博ツアー」の特需剥落により減収となりました。貸切バス部門においては、2025年11月適用の貸切バス新運賃制度の増収要素はあったものの、前期に「大阪・関西万博」へのシャトルバス輸送を受注していたことの反動減を補うには至らず減収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比136百万円(4.1%)減の3,236百万円、営業損失は106百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

（その他）

経営受託部門においては、前期末で採算性の低い総合スポーツ施設の指定管理が終了となったことにより減収となりましたが、広告部門においてバス車両ラッピング広告やデジタルサイネージ広告などの獲得に努めた結果、増収となりました。

以上の結果、売上高は前年同期比５百万円（0.2%）増の2,293百万円となりましたが、人件費などの費用の増加により営業損失は96百万円（前年同期は営業損失45百万円）となりました。

（注釈１）「OTA」：オンライン・トラベル・エージェントの略語で、実店舗を持たず、WEBサイトやアプリだけで旅行商品の販売を行う旅行会社になります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末に比べ421百万円減少し、5,551百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益532百万円、減価償却費894百万円、売上債権の減少額1,595百万円、棚卸資産の増加額1,061百万円などにより1,977百万円の収入（前年同期3,278百万円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,447百万円などにより1,409百万円の支出（前年同期は3,078百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出555百万円、配当金の支払額362百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出71百万円などにより989百万円の支出（前年同期は693百万円の支出）となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当中間連結会計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月12日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,344,000	12,344,000	東京証券取引所 （スタンダード市場）	単元株式数 100株
計	12,344,000	12,344,000	―	―

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （株）	発行済株式 総数残高 （株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	12,344,000	―	3,140	―	2,235

(5)【大株主の状況】

(2026年９月30日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
阪神電気鉄道株式会社	大阪府大阪市福島区海老江１丁目１－24	1,181	9.77
株式会社日本カストディ銀行（三井住友信託銀行再信託分・山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口）（注）３	東京都中央区晴海１丁目８－12	880	7.27
神姫バス従業員持株会	兵庫県姫路市北条口１丁目17番地	326	2.69
三菱ふそうトラック・バス株式会社	神奈川県川崎市中原区大倉町10番地	190	1.57
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	143	1.19
兵庫県信用農業協同組合連合会	兵庫県神戸市中央区海岸通１丁目	121	1.00
播州信用金庫	兵庫県姫路市南駅前町110番地	120	0.99
姫路信用金庫	兵庫県姫路市十二所前町105番地	120	0.99
グローリー株式会社	兵庫県姫路市下手野１丁目３番１号	120	0.99
横浜ゴム株式会社	神奈川県平塚市追分２－１	120	0.99
計	－	3,323	27.49

（注）１．所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
２．発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。
３．株式会社日本カストディ銀行の所有株式数880千株は、山陽電気鉄道株式会社が同行に委託した退職給付信託の信託財産であり、その議決権行使の指図権は山陽電気鉄道株式会社が留保しております。また、山陽電気鉄道株式会社は上記以外に70千株保有しております。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

(2026年９月30日現在)

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 254,200	―	単元株式数100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,041,500	120,415	同上
単元未満株式	普通株式 48,300	―	―
発行済株式総数	12,344,000	―	―
総株主の議決権	―	120,415	―

（注）「単元未満株式」の中には、当社所有の自己株式が次の通り含まれております。

自己株式　57株

②【自己株式等】

(2026年９月30日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
神姫バス株式会社	兵庫県姫路市北条口１丁目17番地	254,200	―	254,200	2.05
計	―	254,200	―	254,200	2.05

2【役員の状況】

(1) 役員の異動の状況

該当事項はありません。

(2) 業績連動報酬に係る指数及び額の決定方法

2026年６月24日に開催された第143回定時株主総会において、「第４号議案　取締役の報酬額改定の件」が決議され、同日開催した取締役会において、第144期（2027年３月期）における業務執行取締役の業績連動報酬の算定方法を決定しております。

業績連動報酬は、当該事業年度の個別当期純利益に連動した現金報酬とし、年１回、各事業年度の業績確定後に支給いたします。その算定方法は以下の通りであります。

(ⅰ) 業績連動報酬は、当該事業年度の個別当期純利益（10百万円未満切り捨て）に役職位別の指数を乗じた額とし、その総額は65百万円を超えない金額であります。

(ⅱ) 上記(ⅰ)にかかわらず、個別当期純利益が300百万円未満の場合、業績連動報酬は支給いたしません。また、個別当期純利益が1,500百万円を超える場合、上記(ⅰ)の計算において個別当期純利益は1,500百万円として計算いたします。

(ⅲ) 役職位別の指数は以下の通りであります。

役職位	役職位別の指数
取締役会長	0.0106
取締役社長	0.0106
専務取締役	0.0075
常務取締役	0.0052
取締役	0.0034

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,982	5,561
受取手形、売掛金及び契約資産	5,992	4,396
有価証券	198	199
商品及び製品	763	1,087
仕掛品	226	408
原材料及び貯蔵品	162	143
分譲土地建物	776	1,350
その他	453	458
貸倒引当金	△3	△4
流動資産合計	14,551	13,602
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,411	31,616
減価償却累計額	△15,808	△16,109
建物及び構築物（純額）	15,602	15,506
機械装置及び工具器具備品	3,245	3,316
減価償却累計額	△2,547	△2,627
機械装置及び工具器具備品（純額）	698	689
車両運搬具	21,092	22,208
減価償却累計額	△16,839	△16,951
車両運搬具（純額）	4,252	5,257
土地	26,626	26,605
リース資産	704	714
減価償却累計額	△262	△325
リース資産（純額）	442	388
建設仮勘定	276	817
有形固定資産合計	47,898	49,264
無形固定資産	496	464
投資その他の資産		
投資有価証券	6,382	6,993
退職給付に係る資産	2,580	2,595
その他	2,714	2,710
貸倒引当金	△61	△54
投資その他の資産合計	11,615	12,245
固定資産合計	60,010	61,974
繰延資産	2	2
資産合計	74,564	75,578

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	905	1,146
電子記録債務	425	497
１年内返済予定の長期借入金	1,113	1,114
リース債務	143	138
未払金	3,868	4,306
未払法人税等	727	392
賞与引当金	1,224	1,540
その他	2,851	3,288
流動負債合計	11,260	12,425
固定負債		
長期借入金	4,805	4,247
リース債務	337	281
役員退職慰労引当金	9	7
退職給付に係る負債	846	822
その他	3,634	3,830
固定負債合計	9,633	9,189
負債合計	20,893	21,615
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,140	3,140
資本剰余金	2,254	2,260
利益剰余金	45,316	45,171
自己株式	△404	△382
株主資本合計	50,307	50,190
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,638	3,081
為替換算調整勘定	△30	△26
退職給付に係る調整累計額	680	643
その他の包括利益累計額合計	3,288	3,699
非支配株主持分	74	73
純資産合計	53,670	53,963
負債純資産合計	74,564	75,578

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	26,358	26,370
売上原価	20,466	20,884
売上総利益	5,892	5,486
販売費及び一般管理費	※2 4,633	※2 4,948
営業利益	1,259	537
営業外収益		
受取利息	6	11
受取配当金	57	66
助成金収入	21	13
その他	44	46
営業外収益合計	129	138
営業外費用		
支払利息	11	40
持分法による投資損失	29	67
固定資産除却損	3	29
関係会社貸倒引当金繰入額	3	―
その他	24	20
営業外費用合計	72	157
経常利益	1,316	518
特別利益		
補助金	22	3
受取保険金	―	12
その他	―	2
特別利益合計	22	17
特別損失		
固定資産圧縮損	21	3
減損損失	3	―
特別損失合計	25	3
税金等調整前中間純利益	1,313	532
法人税等	418	317
中間純利益	894	215
非支配株主に帰属する中間純損失（△）	―	△1
親会社株主に帰属する中間純利益	894	217

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	894	215
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	611	444
退職給付に係る調整額	△6	△36
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	2
その他の包括利益合計	602	410
中間包括利益	1,497	626
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,497	628
非支配株主に係る中間包括利益	－	△1

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,313	532
減価償却費	719	894
減損損失	3	―
賞与引当金の増減額（△は減少）	405	316
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△80	△81
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	12	△32
受取利息及び受取配当金	△63	△78
支払利息	11	40
持分法による投資損益（△は益）	29	67
助成金収入	△21	△13
有形固定資産売却損益（△は益）	△5	△2
有形固定資産除却損	4	29
固定資産圧縮損	21	3
売上債権の増減額（△は増加）	2,260	1,595
棚卸資産の増減額（△は増加）	△410	△1,061
未払金の増減額（△は減少）	△191	△323
その他	△56	801
小計	3,950	2,688
利息及び配当金の受取額	63	78
利息の支払額	△11	△41
法人税等の支払額	△744	△760
助成金の受取額	21	13
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,278	1,977
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,821	△1,447
有形固定資産の売却による収入	46	3
その他	△303	34
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,078	△1,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,000	―
長期借入金の返済による支出	△1,392	△555
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△78	△71
配当金の支払額	△180	△362
その他	△41	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△693	△989
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△493	△421
現金及び現金同等物の期首残高	5,919	5,972
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	35	―
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 5,461	※ 5,551

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。

（中間連結損益計算書関係）

1 当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法及び棚卸資産の帳簿価額の切下げの方法として、切放し法を適用しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・手当等	2,310百万円	2,469百万円
賞与引当金繰入額	355	378
退職給付費用	22	12
減価償却費	103	176
施設使用料	517	539

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	5,471百万円	5,561百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△10	△10
現金及び現金同等物	5,461	5,551

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月25日 定時株主総会	普通株式	180	30.0	2025年３月31日	2025年６月26日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月６日 取締役会	普通株式	241	40.0	2025年９月30日	2025年12月２日	利益剰余金

（注）当社は、2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。１株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（１）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月24日 定時株主総会	普通株式	362	30.0	2026年３月31日	2026年６月25日	利益剰余金

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月９日 取締役会	普通株式	241	20.0	2026年９月30日	2026年12月２日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	合計
	自動車運送	車両物販・整備	不動産	レジャーサービス	旅行貸切	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,658	3,847	2,717	2,553	3,331	24,107	2,250	26,358
セグメント間の内部売上高又は振替高	98	1,257	970	―	42	2,367	37	2,405
計	11,757	5,104	3,687	2,553	3,373	26,475	2,287	28,763
セグメント利益又はセグメント損失（△）	238	402	719	△20	△3	1,336	△45	1,291

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,336
「その他」の区分の損失（△）	△45
セグメント間取引消去	△32
中間連結損益計算書の営業利益	1,259

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	合計
	自動車運送	車両物販・整備	不動産	レジャーサービス	旅行貸切	計		
売上高								
外部顧客への売上高	11,606	3,986	2,668	2,675	3,191	24,127	2,243	26,370
セグメント間の内部売上高又は振替高	96	1,399	625	―	45	2,166	50	2,217
計	11,702	5,385	3,294	2,675	3,236	26,294	2,293	28,587
セグメント利益又はセグメント損失（△）	△328	358	715	△7	△106	631	△96	534

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	631
「その他」の区分の損失（△）	△96
セグメント間取引消去	2
中間連結損益計算書の営業利益	537

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	合計
	自動車運送	車両物販・整備	不動産	レジャーサービス	旅行貸切	計		
乗合・特定バス	10,107	―	―	―	―	10,107	―	10,107
タクシー	233	―	―	―	―	233	―	233
貨物運送	357	―	―	―	―	357	―	357
車両管理	1,244	―	―	―	―	1,244	―	1,244
車両整備	―	1,055	―	―	―	1,055	―	1,055
車両物販	―	4,243	―	―	―	4,243	―	4,243
建設	―	―	1,147	―	―	1,147	―	1,147
住宅	―	―	692	―	―	692	―	692
飲食	―	―	―	868	―	868	―	868
サービスエリア	―	―	―	1,130	―	1,130	―	1,130
ツタヤFC	―	―	―	554	―	554	―	554
旅行	―	―	―	―	2,238	2,238	―	2,238
貸切バス	―	―	―	―	1,686	1,686	―	1,686
その他	―	―	667	―	―	667	2,089	2,757
内部収益	△412	△1,451	△913	―	△593	△3,372	△70	△3,442
顧客との契約から生じる収益	11,529	3,847	1,593	2,553	3,331	22,855	2,019	24,874
その他の収益	128	―	1,123	―	―	1,252	231	1,483
外部顧客への売上高	11,658	3,847	2,717	2,553	3,331	24,107	2,250	26,358

（注）　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他（注）	合計
	自動車運送	車両物販・整備	不動産	レジャーサービス	旅行貸切	計		
乗合・特定バス	9,885	－	－	－	－	9,885	－	9,885
タクシー	260	－	－	－	－	260	－	260
貨物運送	371	－	－	－	－	371	－	371
車両管理	1,290	－	－	－	－	1,290	－	1,290
車両整備	－	1,087	－	－	－	1,087	－	1,087
車両物販	－	4,486	－	－	－	4,486	－	4,486
建設	－	－	734	－	－	734	－	734
住宅	－	－	659	－	－	659	－	659
飲食	－	－	－	892	－	892	－	892
サービスエリア	－	－	－	1,182	－	1,182	－	1,182
ツタヤFC	－	－	－	599	－	599	－	599
旅行	－	－	－	－	2,110	2,110	－	2,110
貸切バス	－	－	－	－	1,678	1,678	－	1,678
その他	50	－	678	－	－	728	2,096	2,824
内部収益	△383	△1,587	△595	－	△597	△3,163	△83	△3,247
顧客との契約から生じる収益	11,474	3,986	1,477	2,675	3,191	22,804	2,012	24,816
その他の収益	132	－	1,191	－	－	1,323	230	1,554
外部顧客への売上高	11,606	3,986	2,668	2,675	3,191	24,127	2,243	26,370

（注）　「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、経営受託、索道業、食料品・化粧品等の物品販売、広告代理、Webサービス、農業、介護、保育等を含んでおります。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	74円15銭	17円98銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	894	217
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（百万円）	894	217
普通株式の期中平均株式数（千株）	12,068	12,082

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．当社は、2025年10月１日を効力発生日として、普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月９日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

（イ）中間配当による配当金の総額……241百万円

（ロ）１株当たりの金額……20円

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日……2026年12月２日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月12日

神姫バス株式会社

取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　栗原　裕幸

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中尾　志都

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神姫バス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神姫バス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。**
- **継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。